

## 学内外からの書籍の寄贈について

図書館学術情報センター運営委員会

(平成 29 年 5 月 25 日)

### 1. 本学教員の退職（転籍）時の私物書籍の寄贈

原則として、教員が著作した書籍以外の“私物書籍の寄贈”は受け付けない。(平成 27 年度第 2 回運営委員会で審議・承認)

### 2. 本学現職教員の書籍寄贈

- (1) 本学教員着任以前の著作書籍については「一般寄贈」扱いとして対応することもあり得る。
- (2) 本学在任中の教員が出版した書籍は、希望がある場合、別途定める受入れ要領にしたがって寄贈図書として受入れ、書籍紹介コーナーに展示する。

### 3. 外部機関・団体・個人からの書籍や紀要等の寄贈

- (1) 外部機関・団体・個人からの書籍の寄贈は、原則として、受け入れない。
- (2) 外部機関・団体・個人から送付されてきた冊子体の「紀要」は、“電子化”されているかいないかに関わらず、原則として、その寄贈は受け入れない。

### 4. 学生からの書籍寄贈

受け入れない。